

入札公告

令和4年6月24日

一般財団法人救急振興財団サーバーの更新について、次のとおり公告する。

一般財団法人 救急振興財団
理事長 佐々木 敦 朗
(公印省略)

記

1 件名

一般財団法人救急振興財団サーバーの更新

2 入札に付する事項

(1) 仕様

別紙1「仕様書」のとおり

(2) 納入期限

令和4年11月30日(水)

(3) 納入場所

救急振興財団事務局執務室内(東京都八王子市南大沢4丁目6番地)

救急救命九州研修所執務室内(福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号)

3 入札参加資格

次のすべての要件に該当していること。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体における入札参加有資格者名簿に記載され、かつ、国、地方公共団体において、類似業務を受託した十分な実績を持つ者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)がなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者であること。

① 契約相手方として不適当な者

ア 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人

である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

② 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行う者

オ その他全各号に準ずる行為を行う者

4 入札参加方法

本件入札を希望する者は、下記（1）の参加申込書に必要事項を記載の上、（2）及び（3）の書類を添えて、**令和4年7月5日（火）16時00分までに**末尾に記載の応募書類提出先に郵送（必着）または持参すること。

（1）別紙2「入札参加申込書」

（2）国又は地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に記載されていることを証明するものの写し

（3）過去の国、地方公共団体及び、公益団体において類似業務を実施した実績を示す契約書の写し

5 入札、開札の日時及び場所

（1）入札

令和4年7月7日（木）14時00分から

東京都八王子市南大沢四丁目6番地

一般財団法人救急振興財団 会議室

（2）開札

入札後、直ちに同所において行う。

6 質疑事項、入札説明会等

(1) 質問がある場合は、令和4年7月4日(月)10時00分までに末尾に記載の問い合わせ先までメールもしくはFAXで提出すること。

(表題は「一般財団法人救急振興財団サーバーの更新について(質問)」とすること。)

(2) 説明会は、実施しない。入札に関わる現場調査は、参加申込書の提出後、総務課担当者に連絡の上、実施できるものとする。

7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

本件公告に示した入札参加資格のない者による入札、虚偽の事項を記載した入札参加申込書又は虚偽の書類を提出した者による入札、その他本件公告に示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札書

入札書は、原則として別紙3「入札書」を用いること。

(4) 落札者の決定

ア 入札後、直ちに入札参加者の立会いの上で開札を行い、提出された入札書の入札金額を比較の上、予定価格の制限に達した価格、かつ、最低の価格で有効な入札を行ったものを落札者とする。

なお、入札参加者がいない場合には、本件入札を中止し、不落随契を行う。

イ 開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札を行ってもなお落札者がいないときは、最低の価格の入札を行った入札参加者と協議した上で見積書の提出を求め、予定価格の制限に達した価格の見積書が提出された場合には、その者と不落随契を行う。その他の場合には、本件入札を中止し、不落随契を行う。この場合には、異議の申し立てはできない。

ウ 「入札参加申込書」に記載の代表者が入札を行えない場合、代表者が代理人を定め、委任状を作成し、代理人が入札を行うこと。

(5) 本件入札に当たって提出された法人又は個人情報等

当財団において厳重に管理する。また、提出された資料等は原則として返却しない。

【応募書類提出先・問い合わせ先】

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-6

一般財団法人救急振興財団 総務課 担当：土屋・田中

TEL 042-675-9931 FAX 042-675-9050

E-mail: jimukeiri@fasd.or.jp